備考(指標の算定方法など)

1-01-04-02

		/ 放于功于木 建议定师	尹未	✓計画化	□∎	
政策名		1グローバルロジスティクスの港	■10 10 1	- →		
基本施策	名	01国際・国内海上輸送機能の強化		企區		
個別的	個別施策名 04在来貨物等取扱機能を充実する					
市	事業 力	 02フェリーふ頭将来計画の策定(港湾計画の策	ф\		計画	
事務事業名		02フェリーか頭付木計画の東走(冷冷計画の東	連絡先	052		

_		
	人正理教中	連携担当課
吉什万	企画調整室 計画担当課長	
連絡先	052-654-7911	

1 PLAN(目的·概要)

目的	フェリーふ頭将来計画を策定し、港湾計画に位置づけ、事業化につなげます。 事業期間 平成17~25 [※] 年月※「その他特記事項」参照				
概要	フェリー需要の動向を踏まえ、利便性向上のための検討を行います。	根拠法令 要綱等	港湾法第3条の3		
		実施義務	☑有 □無		

2 DO(実施)

22年度の実施内容 【及び23年度の実施予定】

21年度に引続き、フェリーふ頭の将来計画について港湾計画に位置付けるための検討及び協議・調整を行いました。

活動指標	年度		19	20	21	22	23	最終目標	25	備考(指標の算定方法など)		
港湾計画の策定	単位	目標	1.0	1.3	0.7	2.0	1.0			以下の変更手続きにおける実施工程数を合計します。 ①基本計画の作成、②予測・検証、③委員会による合		
手続きの進捗管理	工程	実績	1.0	0.3	0.2	0.2				形成、④名古屋港審議会への諮問・答申、⑤国の交通 政策審議会への諮問・答申及び公示		
	単位	目標										
		実績										
事業費		千円	24,095	0	0	7,350	3,000	/		事業費については、港湾計画改訂にか		
人員 正規職員		人	0.15	0.15	0.10	0.04	0.04			かる費用を一式で計上しており、港湾計		
嘱託職員	単位	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			画の策定にかかる各事務事業シートで		
人件費相当額		円	1,303	1,316	858	339	351			は同額を計上しています。(環境影響評		
事業費・人件費の合計		円十	25,398	1,316	858	7,689	3,351			価にかかるものを除く)		

3 CHECK(検証)

成果指標

決算ベース(H22は見込)← →予算ベース

23 最終目標 25

		単位	目標	20.0	26.0	14.0	40.0	20.0	(累計)100)策定手続きの実施工程を把	
策定	進捗率	%	実績	20.0	6.0	4.0	4.0				で事業の進捗度をみます。進 たきの実施工程数÷予定工程	
	達成率		率(%)	100.0	23.1	28.6	10.0			数で算出し	ます。	
単位目標												
			実績									
		達成	率(%)									
	観点課題の有無					その他特記事項						
必	組合関与の必要性	有	- (##)			物推計時期の兄慳の、以訂						
要性	目的・水準の妥当性	有	- (#)	•港湾計画の	の策定は港湾							
往	利用者などの 対象者ニーズ	有	- (#)									
有効	成果の達成度	有	・無		策定について							
性	内容の妥当性	有	- (##)		ることによる貨物推計時期の見極め、策定作業に考慮すべき事項である港湾運営会社の「特別に計る) 作業に考り 句などを見極めるため、成果の目標に達成しておらず、進捗が遅れています。 で港湾運							
効	実施主体の妥当性	有	- (#)		際産業ハブ港として 性(長期構想の見直							
率	受益者負担の適正性	有	- (##)		・港湾計画の策定は港湾法により実施が義務付けられており、港湾管理者が定め なければならないことから、実施主体として適正です。						整理が必要であるため。	
性	経済性	有	- (##)									

4 ACTION(取組)

今後の事務 事業の方向性	今後の取締	組の方向性	今後の取組の方向性の判断理由					
4-4 444	成果	コスト	物流の環境変化に対応した港湾のマスタープランである港湾計画の改訂に向けて着実に準備する必要があるため。					
継続	拡大							
今後の取組内容(改善策、スケジュールの建て直し等)								

名古屋港の港湾計画(平成12年改訂)は、目標年次(平成20年代前半)を迎え、取扱貨物量が目標貨物量を大幅に超過したことや、国から港湾計画を策定するための基準となる基本方針が公表されるなど、港湾を取り巻く環境変化に迅速に対応するため、港湾計画改訂の対応が必要となっています。

、よって、港湾計画の改訂については、手続きの開始時期を関係者と調整し、経済状況を見極めながら、港湾計画改訂調査など、実施可能なものから作業を進め、平成25年度の改訂に向けて取り組んでいく予定です。